

第1章 天の皇

象徴天皇制の誕生

司会Ⅱ今回は天皇の位置づけが帝国憲法から新憲法では、なぜ象徴天皇制になったのか〇さん整理してください。

〇Ⅱはい。なぜ日本国憲法の第1章に象徴天皇が書かれたかというと、四つのポイントがあります。一つは米国の方針です。米政府の方針は、天皇制の廃止またはその民主主義的な改革でしたが、マッカーサーは、占領政策の円滑な実施を図るため、天皇制を存続させることをほぼ決めていました。しかし、オーストラリアやオランダなど多くの連合国は天皇

の戦争犯罪の訴追を主張していました。

そこでマッカーサーは、「天皇の存続、戦争放棄、封建制の一扫」を柱としたマッカーサー三原則を発表しました。二つ目は日本側の検討です。幣原内閣のもとで憲法作成をはかっていた憲法問題調査委員会案（松本国務大臣）は、明治憲法の手直しに過ぎないものでした。一方、民間の憲法研究会案は、国民主権を明記したうえで、天皇の権限を国家的儀礼に限定するという、今日の象徴天皇制の一つのモデルともなる構想を示していました。三つには、GHQ草案の起草です。「天皇は、日本国の象徴であり、日本国民統合の象徴である。」と修正されて第

1条となりました。四つ目は、日本政府案が作成され衆議院で審議が行われ、前文を「主権が国民に存することを宣言し」、第1条を「主権の存する日本国民の総意に基づく」とする修正が行われました。現行憲法は米による押し付けでなかったことは明らかです。そして、

第1条 天皇は、日本国の象徴であり日本国民統合の象徴であつて、この地位は、主権の存する日本国民の総意に基く。

という象徴天皇制が誕生しました。FⅡ今まで学習してきて日本国憲法は立憲主義に基づいているということがわかりました。そして3大原則、国民主権、基本的人権、平和主義が謳われています。

◆みんなの学習講座



昭和天皇の巡幸、行幸

しかし、第1章第1条が天皇について表記されているのは矛盾ではないですか。司会Ⅱそうですね、立憲主義憲法としては天皇の存在表記が第1条というのはおかしいという学者もいます。日本国において天皇はどういう存在であったのかこれから討論していきましょう。第1章天皇についての表記は1条から8条までありますが、特に一番重要なのは第1条ですね。象徴天皇制と自民党の憲法改正草案の問題点もからめて討論をしていきましょうと思います。

天皇の戦争責任

KⅡ天皇はなぜ戦争責任を問われなかったのだろうかという疑問があります。ヒットラーは選ばれて指導者になって戦争責任を問われた。天皇の場合は、選ばれた訳ではない。でも戦争責任はあるのに天皇制は存続した。教育勅語も全然わからない。なぜ天皇が生まれてきたかということを知りたいと思います。なぜ今、象徴として天皇を残して来たのでしょうか。司会Ⅱいい質問ですね。どなたかKさんの質問に答えていただけますか。

MⅡ日本神話で言うと、神武天皇が最初の天皇だと言われている。明治維新の時に日本をどう統治するかを考えて万世一系の天皇を利用した。そして、日本とはこういうものですよと明治天皇の言葉として教育勅語を發したんだよ。日本の国家と日本国民の道徳が語られている。最初は良いんだよ。お父さん、お母さんを大事に、夫婦は仲良くしましょうとかさ。

最後が問題、それは天皇を中心とした国づくりをしましょう。国がもし何かあった時は天皇を守るためにみんなで戦いましょう。それを子どもたちから朗読させられてきたんだよ。

だから、1945年に敗戦になりいきなり天皇の戦争責任とか天皇制を廃棄すると言ったって、国民には天皇に対して特別な思いが植えつけられていた。今でも天皇に対して特別な感情があるでしょう。なにか、ありがたいみたいなき。

KⅡうーん、東日本大震災で、天皇が現地に見舞いに行くと、地元ではわざわざ来てくれたみたいなき、お年寄りを中心に感激している様子がニュースで流されたよ。

MⅡ結局敗戦当時の日本人の感情を無視できなかったと思うんだよ。

YⅡそうですね。教育勅語の資料渡しましたよね。それ読んでみるとね

KⅡえー、これが読めないんだよね（笑い）何言ってるんだか全然分からない

I II Mさんが言ったとおり、明治政府をつくるに当たって絶対的権力をつくりたかったということらしい。戦争責任については、マッカーサーも当初は天皇制をなくしたほうがいいと考えていたらしい。しかし、天皇の行幸の熱狂ぶりを見て、無くしたらやばいというように、むしろ積極的に利用しようというふうになったと聞いたことがある。

Y II 敗戦直後のこと、私が中学3年生の時天皇が行幸する。そうすると学生を全部道路に並べて天皇が通るのを最敬礼する訳ですよ。旗持ってね。僕は、その時拒否したんですよ。

M II 最初のOさんの説明にもありますが、マッカーサーも民主的な改革をするために、天皇制を完全に解体すると逆に日本が共産化しちゃうとか、反乱とか心配で、天皇制を残したんですよ。常に天皇は利用されてきた。天皇には戦争責任はあるんですよ。明治憲法では元首であり、統帥権すうしけんもあつた。統帥権すうしけんというのは戦争をする権限でありそれを天皇が持つていた。

天皇の命令だと言つて戦争が遂行されていった。そう考えれば天皇には戦争責任はあるんですよ。しかし、天皇を絞首刑にしたら日本は混乱するでしょう。だから追及しなかつた。

Y II 天皇の権限は、統帥権ともう一つは、官僚組織なんですよ。裁判官は天皇に代わつて判決する。つまり、官僚は天皇の臣なんですよ。この二つによつて天皇制は維持されてきた。軍隊と官僚制です。

司会 II 天皇の戦争責任については、敗戦直後の米国の思惑、日本政府の国体護持、国民の意識など複雑に絡み合い、結局天皇の戦争責任は不問にし、天皇制を利用して国民の統合をはかり、一方では民主化を推し進めるといふいわばいびつな形で戦後復興が進められたんだということがわかりました。

教育は怖いね

司会 II 次に安倍首相が良く使う「美しい

国」から何を連想しますか。どなたか？

K II 緑の国

Y II 昔ね、東京に出て岡山に帰ることを国に帰ると言った。今、漱石の『こころ』が朝日新聞に連載されているでしょう。あの中で国に帰るといふ言葉が出てくるがその国は故郷なんです。国はふるさとなんです。ふるさととは父母のいる共同体なんです。だから漱石の言う国は国家とか天皇制とか関係ない。江戸時代は天皇の權威などなかつたですから。農民が天皇に親しみを持ったのは明治以降の教育の力ですよ。ですから教育の力は恐ろしいですよ。

M II 明治政府はものすごく教育に力を入れた。学校行かなかつたら罰せられる。義務だつたんだもの。

Y II 兵役の義務と納税の義務、それに就学の義務と三大義務と教わつてました。

I II 今の憲法は教育を受けさせる義務はあつても教育を受ける義務はない。そこが違う。

M II 天皇の問題は微妙で職場でも天皇は

◆みんなの学習講座

いらねえよとは言えない。今の天皇はいよな、となってくる。女性週刊誌で天皇家を取り上げると売れるんですよ。

U 去年から今年にかけて伊勢神宮は式年遷宮で、観光でキャンペーンが張られていて、天照皇大神は天皇の祖先で参拝するのが当たり前と疑問も持たずに私たちの生活に入ってきていますね。私も観光で参拝に行ってきたんだけど。

(笑い)

ウチの父もYさんと同じ年代。戦争はおかしいと思いつつ自分の弟が満蒙開拓団に入れば誇らしいと思ったり。あんなに戦争いやだと言っていたのに、玉音放送で負けたと知って皇居に行ったとかね。当時の人は生活の中で相反するものをつつと持ちながら、生活していたのかな。それがなくなるとごく当たり前になって

私たちが、天皇制に対しても学習しているからおかしいと言えるけれども、そうでなければ女性週刊誌の追っかけ記者と同じになってしまう。でもそれが、戦争のできる国づくりに利用されるこわさも

感じますね。

なぜ日の丸、君が代は

当たり前になったか

W Ⅱ 昨今は、入学式、卒業式、出初式でぞめとの式典やライオンズクラブ、ロータリークラブでは必ず日の丸が掲揚され頭を下げます。そして君が代が流れます。だけど市長以下議員など来賓は頭を下げ、君が代も歌います。しかし、私は日の丸に頭は下げないし、君が代も歌いません。

T Ⅱ 何か言われますか？

W Ⅱ 言われない言われない。言われたら俺は言い返すよ。(笑) 卒業式など直立不動で日の丸に対して敬礼ですよ。

U Ⅱ 子どもたちがそれを見ているんですよ。

W Ⅱ そうだよ見ている。先生たちも壇上になると日の丸に対して直立不動で敬礼している。

I Ⅱ そういうことを見ていると子どもた

ちも思考停止になって何がおかしいのかわからなくなる。

W Ⅱ だからね自然に叩き込まれてしまう。すべてそれが普通になってきているね。どこの自治体でもなっている。

M Ⅱ やらなかつたら処分だもんね。

司会 Ⅱ いま、Wさんが言ったところが一番重要なところですね。もう君が代、日の丸は当たり前になっている、という事。皇室の記事ができれば週刊誌が売れる。いふならば生活の中に天皇制がしみ込んできているという状況が現実にあるという事ですね。暮らしの中に天皇制がしみ込んできている。それを狙って、自民党は天皇の元首化という形になっています。9条もそうですね、国民の意識に合わせた憲法ですよ。憲法は国の理想を描いたもので現実の生活をそれに近づけるものです。しかし、自民党の狙いは、大衆の意識を右寄りにして、大衆の意識に憲法を近づけようと、こういう狙いが今皆さんから出された現実の中にあるという事がわかりました。ここをもう少しみんな

なで議論してみましよう。

Y II ぼくは戦後教員になって、君が代を歌わないし日の丸も掲げない。それが当たり前前だった。今100%君が代も歌い日の丸を掲げる。この過程は何だったのか。教員から言えば「教え子を戦場に送らない」というのがあって、保守のガチガチの校長でも「あんたそうじゃないの」というと、「うんそうだ」といった。戦時中多くの教え子を戦争に送ったことの反省が多くの教員にあった。

M II 「教え子を戦場に送らない」というのが戦後教育の基本だった。1999年に国旗国歌法ができて、それから半強制的に日の丸・君が代は当たり前になって



終戦詔勅 昭和天皇の玉音放送を聞く
(1945年8月15日)

きた。君が代って歌詞みると面白いよ。さざれ石ってわかりますか。細かい石なんです。その細かい石が固まって巖となつてその苦がむすまで天皇の世は続くんだということ。

K II 世界の国々は国旗国歌は憲法で決まっていたの？ よその国なんか見ると誇らしげに歌っているよね。ドイツも国旗はガラツと変わって。

W II アメリカの星条旗は独立を表している。

O II フランスの国歌はフランス革命で人民が貴族をひっくり返したところから生まれた。だから、誇らしげに謳っている。

原因は何か、私たちは何をなすべきか

司会 Y II さんが言った、昔は、君が代も歌わず、日の丸掲揚も行わなかった。それが、今100%小中高校で実施されています。それから、教え子を戦場へ送ら

ないと言わなくなりました。これが、何故なのか。原因は、マスコミのせいなのか、労働運動のせいなのか、政党のせいなのか、私たち自身に責任があるのか、支配者の狙いはなんなのか、その辺を討論してください。

K II 従順な労働者を作ることと目的があるとしたと思えません。職場でも文句を言わず働く労働者を作りだそうとしていることが一番の狙いだと思います。

B II 教育だと思ふ。教育がものすごく締め付けられています。教師も自由な教育が出来ません。

E II 民主主義が不徹底で、戦後の民主主義もマッカーサーから与えられた民主主義だ、などという言い方もされますが、日本人が戦争責任を含めてきちんと自ら総括をしてこなかった不充分さがあります。

U II 国鉄労働者が攻撃され、そのあと教職員組合が攻撃されたと思います。ものを言えない先生になっていった。私達が中学・高校時代は、自分の思っているこ

◆みんなの学習講座

とを言っても良かったけれど、そのあとは、親からの反発とか、モンスターペアレンツが出てきて、先生が言いたい事が言えなくなりまして。教職員組合の労働運動もなくなってきました。

SⅡ階級の力関係だと思えます。我々の力が弱いということです。学校も社会も管理されるようになっていきます。多数の中に身を置く方が安全ということ。少数の意志を通すことは非常に危険で難しいということです。でも少数の意見を言える社会が民主的ではないでしょうか。AⅡ職場に神棚がありました。私は、職場にはふさわしくないといいました。職場の方々と粘り強く話し続け、最終的に神棚を撤去することが出来ました。一人ひとりの人間が自分の頭で考えて自由に意見を言うことや相談したりできることなどをどうつくるかという事だと思いません。階級関係が厳しい時に何をやってもらいたくないかという事がありますが、そうじゃなくて、気がついたら一緒に考えてみる必要があると思います。

まとめ — 歴史から学び、もう

一人の仲間づくりを —

司会ⅡYさんから感想とまとめをお願いします。

YⅡ僕は、教員になってから辞めるまで君が代を歌ったことは一度もありません。僕が辞めたのは90年ちよつと前ですが、やめてからバタバタと日の丸・君が代です。それはどうしてかなど。それと同じ頃から、「教え子は戦場に送らない」という言葉もなくなりました。学校の中の階層化、職員会議はぐちゃぐちゃになっていく。その一番の象徴になったのが、君が代、日の丸ですね。命令だと、命令に従わなかったら処分だと。そして総評の解体ですね。日本の労働運動の中でたかう部隊が崩れていくのとこれは並行しているんですよ。教員組合一つだけではたたかえないんですね。全体的に押されたと思います。

日本国憲法と47年教育基本法を基本

にして教育活動をやる。仲間を増やしてもう一度職場を盛り返す。そんな気持ちがあります。今の場合すぐ配転を食うわけです。だからみんな黙ってしまう。そんな状況の中でどうたたかえるか。子どもに寄り添って、親に寄り添って運動を組まなくてはならないと思います。そして、旗立てて一人で走って行ったって駄目ですから、仲間を募っていくことを粘り強くやらなければだめだと思っていいます。たたかう組織というのは、あるという事で非常に強いことです。いろいろな人と触れ合ったりして現実の所から始めるしかありません。

戦争であれだけの犠牲の中から立ち上がったきて一定の力をつくったわけですから、もう一度いうと、歴史に学ぶということが大切です。

司会Ⅱありがとうございました。時間が来ましたので終わりますが、憲法は奥が深いです。皆さん職場と地域で学習会を継続してください。